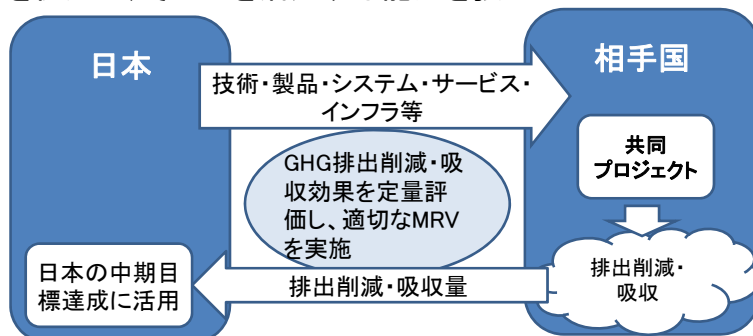


二国間オフセット・クレジット制度に関する 環境省の取組について

平成23年9月
環境省地球温暖化対策課
市場メカニズム室

二国間オフセット・クレジット制度の目的

- ◆ 地球全体の排出削減を促進し気候変動枠組条約の究極目標の達成に貢献
- ◆ 地球温暖化対策の分野において、それぞれの国情に応じた適切な二国間協力を推進
- ◆ 途上国の持続可能な開発に貢献
- ◆ 温室効果ガスの排出削減・吸収への貢献を適切に評価
- ◆ 温室効果ガス削減技術・製品・システム・サービス・インフラ等の普及を促進し、それらを活用する能力を強化



1

国際交渉の状況

カンクン合意(COP16決定)

新たなクレジットメカニズムに関して、「COP17で、新しい市場メカニズムの構築を検討することを決定する」旨COP決定に盛り込まれた。

二国間協力に関する首脳級合意

【インド】

2010年10月25日の日印首脳会談において、気候変動分野に関する二国間協力の枠組み構築に向けた議論の強化について合意がなされた。

(共同声明パラ17抜粋)両首脳は、包括的な二国間協力の枠組みのあり得べき構築も含め、様々な機会において気候変動に関する二国間の議論を強化することの重要性を再確認した。

【ベトナム】

2010年10月31日の日越首脳会談において、気候変動分野を含む共同声明の中で、二国間オフセット・クレジット制度の構築等に関する協議開始について合意がなされた。

(共同声明「5 エネルギー、天然資源及び気候変動」抜粋)両首脳は、二国間オフセット・クレジット制度の構築の可能性を含め、こうした目標※の実現に向け、両国の関係機関に意見交換を行うことを指示することで一致した。

※環境と経済を両立させ、持続可能な成長を実現しながら気候変動問題に取り組むこと。

多国間の合意

【メコン地域諸国】

2010年10月29日に策定された「グリーン・メコンに向けた10年」イニシアティブに関する行動計画において、日本及びメコン地域諸国が温室効果ガスの排出抑制・削減のために行う当面の具体的措置として、「二国間オフセットメカニズムの構築に向けた検討を進める」旨が盛り込まれた。

2

二国間オフセット・クレジット制度に関する環境省の取組

実現可能性調査

- 二国間オフセット・クレジット制度等の制度設計と実施に向けた知見と経験を獲得するために、民間事業者から制度の対象として有望な案件を募集・採択
- 2011年度に29件を採択

情報提供・普及促進

- 二国間オフセット・クレジット制度等に関する検討状況や最新の動きについて情報提供を行うための「新メカニズム情報プラットフォーム」の設立・運営
- 日本や海外の事業者等から新メカニズムについての質問を受け付ける「ヘルプデスク」の設置・運営

人材育成支援

- 二国間オフセット・クレジット制度等実施に向けた人材育成支援(キャパシティビルディング)のための、途上国等における政府関係者や民間企業との技術的な協議
- 二国間オフセット・クレジット制度等におけるMRV(計測・報告・検証)実施のため、アジア、中南米、アフリカ等でそれぞれの国情を反映したMRV手法の開発とMRV体制構築支援

新登録簿開発

- 二国間オフセット・クレジット制度による排出削減・吸収量の記録や管理のための新登録簿開発に向けた検討

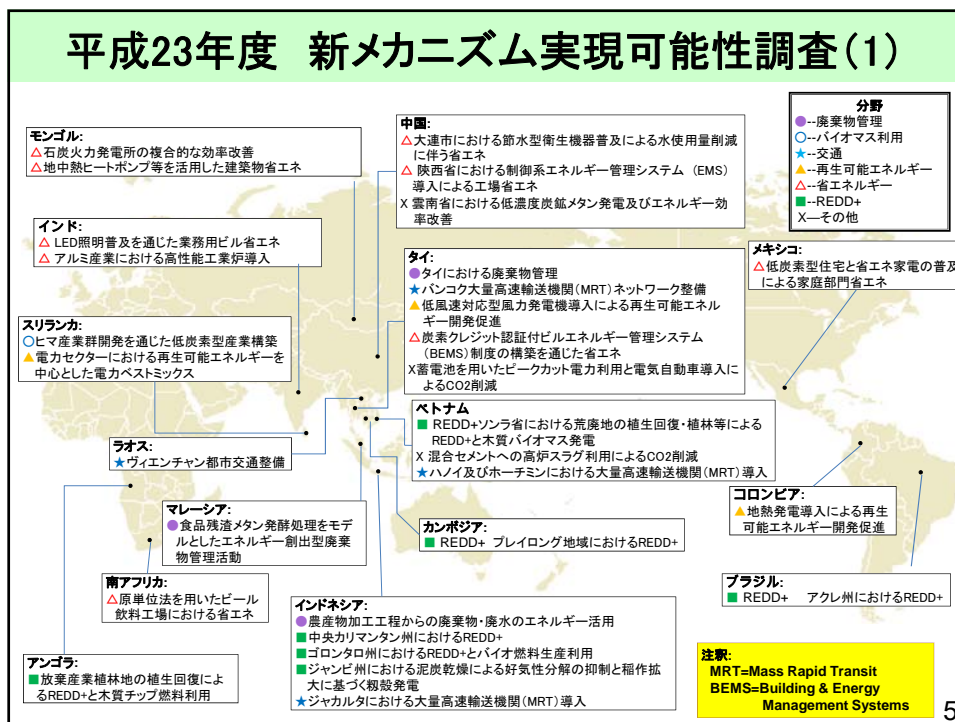
3

実現可能性調査

- 公益財団法人**地球環境センター(GEC)**が事務局を務める
- 2011年度は**29件**を採択
 - さらに新方法論開発、標準化ベースライン開発、CDMプロジェクトの地理的均衡に貢献するCDM候補案件を6件採択
 - 関連情報は「<http://gec.jp/main.nsf/jp/Activities-GHGmitimecha-Top>」に掲載されている
- 特定分野の案件に対して、大学教授、研究者、コンサルタント等の専門家で構成される「**タスクフォース**」を設置し、そのアドバイスを受けつつ実現可能性調査を実施
- 一部の国について、ホスト国及び日本の政府担当官や専門家等で構成する「**ホスト国委員会**」を開催し、二国間オフセット・クレジット制度についてのホスト国の見解を直接聴取しつつ実現可能性調査を実施
- 実現可能性調査の結果について、東京及び大阪でシンポジウムを開催して普及を行う

4

平成23年度 新メカニズム実現可能性調査(1)



5

平成23年度 新メカニズム実現可能性調査(2)

分野	ホスト国	案件名	調査団体
廃棄物管理	タイ	タイにおける廃棄物管理	パシフィックコンサルタンツ
	インドネシア	農産物加工工程からの廃棄物・廃水のエネルギー活用	中外テクノス
	マレーシア	食品残渣メタン発酵処理をモデルとしたエネルギー創出型廃棄物管理活動	市川環境エンジニアリング
バイオマス利用	スリランカ	ヒマ産業群開発を通じた低炭素型産業構築	PEAR カーボンオフセット・イニシアティブ
交通	タイ	バンコク大量高速輸送機関(MRT)ネットワーク整備	日本気象協会
	ラオス	ヴィエンチャン都市交通整備	片平エンジニアリング・インターナショナル
	インドネシア／ベトナム	ジャカルタ並びにベトナム・ハノイ及びホーチミンにおける大量高速輸送機関(MRT)導入	三菱総合研究所
再生可能エネルギー	タイ	低風速対応型風力発電機導入による再生可能エネルギー開発促進	四電エンジニアリング
	スリランカ	電力セクターにおける再生可能エネルギーを中心とした電力ベストミックス	エックス都市研究所
	コロンビア	地熱発電導入による再生可能エネルギー開発促進	三菱総合研究所

6

平成23年度 新メカニズム実現可能性調査(3)

分野	ホスト国	案件名	調査団体
省エネルギー	中国	大連市における節水型衛生機器普及による水使用量削減に伴う省エネ	三菱UFJモルガン・スタンレー証券
	中国	陝西省における制御系エネルギー管理システム(EMS)導入による工場省エネ	安川電機
	モンゴル	石炭火力発電所の複合的な効率改善	数理計画
	モンゴル	地中熱ヒートポンプ等を活用した建築物省エネ	清水建設
	タイ	炭素クレジット認証付ビルエネルギー管理システム(BEMS)制度の構築を通じた省エネ	山武
	インド	LED照明普及を通じた業務用ビル省エネ	日本総合研究所
	インド	アルミ産業における高性能工業炉導入	日本工業炉協会
	メキシコ	低炭素型住宅と省エネ家電の普及による家庭部門省エネ	日本総合研究所
	南アフリカ	原単位法を用いたビール飲料工場における省エネ	リサイクルワン

7

平成23年度 新メカニズム実現可能性調査(4)

分野	ホスト国	案件名	調査団体
REDD+	インドネシア	中央カリマンタン州におけるREDD+	三菱UFJリサーチ&コンサルティング
	インドネシア	ゴロンタロ州におけるREDD+とバイオ燃料生産利用	兼松
	インドネシア	ジャンビ州における泥炭乾燥による好気性分解の抑制と稲作拡大に基づく籾殻発電	清水建設
	カンボジア	プレイロング地域におけるREDD+	コンサベーション・インターナショナル・ジャパン
	ベトナム	ソンラ省における荒廃地の植生回復・植林等によるREDD+と木質バイオマス発電	住友林業
	ブラジル	アクレ州におけるREDD+	丸紅
	アンゴラ	放棄産業植林地の植生回復によるREDD+と木質チップ燃料利用	あらたサステナビリティ
その他	中国	雲南省における低濃度炭鉱メタン発電及びエネルギー効率改善	日本テピア
	タイ	蓄電池を用いたピークカット電力利用と電気自動車導入によるCO2削減	みずほ情報総研
	ベトナム	混合セメントへの高炉スラグ利用によるCO2削減	三菱総合研究所

8

情報提供・普及促進

- 社団法人**海外環境協力センター(OECC)**が事務局を務める
- 二国間オフセット・クレジット制度等に関する検討状況や最新の動きについて情報提供を行うための「**新メカニズム情報プラットフォーム**」の設立
 - サイトは「<http://www.mmechanisms.org/>」
 - 環境省事業として「京都メカニズム情報プラットフォーム」運営の長年の経験がある(年平均約29万件のアクセス)
- 日本や海外の事業者等から新メカニズムについての質問を受け付ける「**ヘルプデスク**」の設置・運営
 - 環境省事業として「京都メカニズムヘルプデスク」運営の長年の経験がある(年平均約120件の相談)
- 途上国から政府担当官を招聘し、新メカニズムに関するセミナーを開催予定

9



10

人材育成支援

- 環境省では2003年度から、CDM人材育成支援のためのCDMキャパシティ・ビルディング事業をアジア諸国で実施してきている
 - 財団法人**地球環境戦略研究機関(IGES)**が対象国政府と趣意書(MOU)等を結んで協業してきた
- こうした経験を活用して、二国間オフセット・クレジット制度等のキャパシティ・ビルディングを開始
 - 環境省が国内で設立運営したJ-VER制度が、途上国において活用可能な要素を有していることから、この経験も活用
- 二国間オフセット・クレジット制度等におけるMRV(計測・報告・検証)実施のため、アジア、中南米、アフリカ等でそれぞれの国情を反映したMRV手法の開発とMRV体制構築支援
 - 対象国の政府担当官を日本に招へいし、経験を共有するためのワークショップを開催予定

11

オフセットクレジット(J-VER)制度

J-VERの概要

- 環境省では2008年3月より検討会を設置し制度について検討。気候変動対策認証センター(4CJ)が事務局となり、11月から運用開始。
- 排出削減系で26、森林吸収系で3、農業系で2つの方法論が承認済み。
- 153件のプロジェクトが登録済みで、137,944t-CO₂のクレジットが発行済み(2011年8月末現在)。

CDMの経験を踏まえ新たな視点で制度設計

- ポジティブリスト**による認定
 - 案件毎に追加性(additionality)を評価するのではなく、政策として後押ししていくべきプロジェクトタイプを認定
- 適格性基準**による判断
 - 申請プロジェクトがポジティブリストに合致するかどうかを適格性基準(eligibility)で判断し環境十全性を確保
- バリデーター不足への対応**
 - 事務局が内部バリデーションを実施することによりバリデーター不足へ対応(制度開始当初。現在は外部妥当性確認機関による確認を実施。)
- モニタリングの障壁の低減**
 - 少量排出源(排出削減量の0.1%未満の排出源)のモニタリングの割愛
- 国際的な基準に準拠**
 - ISO 14064に準拠した制度設計

12

新登録簿開発

- 2007年3月から京都議定書に基づく国別登録簿(環境省・経済産業省共管)の運営を行っており、CDM/JIプロジェクトから発行されるクレジット等の国際移転及び国内移転を管理している
- また環境省は国別登録簿以外にも様々な登録簿を構築・運営してきている。
 - 自主参加型国内排出量取引(JVETS)登録簿システム
 - J-VER登録簿システム
 - 試行排出量取引スキームにおける目標達成確認システム

- 二国間オフセット・クレジット制度用の新たな登録簿開発に向けた検討を開始
- 新登録簿の整備・運用に関する手順案の検討及び課題の抽出
- 口座開設要件やセキュリティ対策
- 他制度との二重発行や二重使用対策のあり方

13

世界銀行市場メカニズム準備基金への拠出

世界銀行市場メカニズム準備基金 (Partnership for Market Readiness: PMR) とは

- ・途上国が市場メカニズム (新クレジットメカニズム、国内排出量取引等) を活用した温暖化対策を実施するためのキャパシティビルディング (人材育成) を実施することを目的としている。
- ・ COP16において、世界銀行ゼーリック総裁が創設を発表。
- ・ 市場メカニズムを活用した温室効果ガス削減促進に向けた今後の国際ルール決定のために重要な役割を果たすことが見込まれている。
- ・ 2011年9月現在、日本を含む先進国10カ国がPMRへの拠出を表明済み。実施対象国として途上国8カ国が選定されているが、その他の国も参加への関心を有しているため、今後拡大する見込み。

【我が国の取組】

- ✓ 我が国は基金の意思決定に係る総会に参加し、途上国における排出量取引や新メカニズムの導入に向けた検討に貢献していく
- ✓ 平成23年度には環境省3億円、経済産業省3億円、計6億円を拠出

【PMRで今後実施が見込まれる活動】

- ✓ 実施対象国において市場メカニズムを活用する排出削減対象分野の特定
- ✓ 市場メカニズムの活用に適したMRV手法の開発
- ✓ 実施対象国におけるクレジットや排出枠の管理のための登録簿システムの開発
- ✓ 人材育成のための技術的なワークショップの開催 等

14

気候変動枠組条約への意見書(サブミッション)の提出

新たな市場メカニズムに関する日本サブミッション(仮訳)の概要

(平成23年2月25日提出)

新たな市場メカニズムに関する基本的考え方

- ◆ プロジェクトベースを含む多様なアプローチを許容し、総体としてより良い機能を発揮するものであるべき
- ◆ 後発開発途上国も含む幅広い途上国への低炭素技術・製品・サービスの実効的な移転・普及を促し、途上国の持続可能な開発に貢献するものであるべき
- ◆ 環境十全性を確保しつつ、先進国・途上国双方の固有事情を反映できるよう柔軟かつ効率的なものとすべき
- ◆ 途上国における新たな市場メカニズムの機能を最大化するために、先進国は積極的に途上国に対するキャパビルを実施すべき

新たな市場メカニズムが満たすべき要件

- ◆ より多くの主体による削減活動を促し、市場メカニズム全体の規模を拡大するような、**迅速かつ促進的な仕組み**とすべき
- ◆ 地球規模での大規模な排出削減を実現するためには利用可能な**あらゆる技術の動員**が必要
- ◆ 各国が**国毎の状況に応じた制度の設計・構築・運用を行うことも許容**すべき。COPが示す基本的原則に従いながら、制度の具体的な構築・実施については各国が責任を持つ分散型ガバナンスの導入を検討すべき。透明性確保の観点から、各国が活用する市場メカニズムの内容及び活用実績等を、定期的にUNFCCC事務局に報告することが有益
- ◆ **環境十全性確保の観点が重要**。MRVは新たな市場メカニズムの有効性を確保する上での重要な点であり、COPが基本的な原則を示すことが重要であり、環境十全性と効率性のバランスが適切に取れたものとする必要がある。
- ◆ CDM等の**既存の市場メカニズムを代替するのではなく、併存シナジーを生む**ことを期待。異なる市場メカニズムの間でのダブルカウントを防止するための方策が必要

COP17で目指すべき成果

- ◆ 新たな市場メカニズムが満たすべき基本的原則及び要件、MRVの基本的考え方、市場メカニズムに関する活動を報告する際の報告方法等、**新たな市場メカニズムの制度の方向性を定める決定の採択を目指す**べき

15

二国間オフセット・クレジット制度開発のためのアプローチ

- 途上国等の間で以下のような取組を行う。
 - ◆ 途上国等との協議、具体的な案件の発掘・実現可能性調査、キャパシティ・ビルディング等を通じて、**二国間オフセット・クレジット制度に対する理解を深めていく**
 - ◆ 理解が深まった途上国等との間で、**二国間での合意**による制度の実現を目指す
- 上記取組と並行して、その成果も踏まえつつ、**二国間オフセット・クレジット制度の詳細設計**を行う
 - ◆ 現在のCDMの課題を踏まえ、多くの途上国にとってもメリットがあり、より追加的な削減を促すような制度
- 2013年以降の次期枠組みの中で、**CDMの改善**が図られるよう、また**二国間オフセット・クレジット制度**が組み込まれるよう国際交渉を行っていく

16